

令和3年度 第1回中野市総合教育会議 次第

日時 令和4年1月25日（火）午後3時00分

場所 中野市役所 5階 会議室52.53

1 開 会

2 あいさつ

市 長

教育長

3 会議事項

(1) 中野市教育大綱の進捗状況について 資料1 資料2

(2) 新たな中野市教育大綱の策定について 資料3 資料4

(3) その他

4 閉 会

中野市教育大綱

平成 28 年度～平成 33 年度



【目指す子ども達の姿】

『ひと・もの・ことと関わりながら、学び合い、支え合い
未来を切り拓くたくましい子ども』

平成 28 年 3 月

長野県中野市

目 次

1 教育大綱策定の趣旨	… 1
2 教育大綱の位置づけと期間	… 2
3 基本理念と目指す子ども達の姿	… 3
4 教育大綱の5つの柱と施策	… 4

1 教育大綱策定の趣旨

平成 26 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成 27 年 4 月 1 日に施行となり、地域住民の意向の一層の反映と、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることが求められています。

これまでも、市長と教育委員会との十分な意思疎通のもと、中野市の教育を推進してきましたが、この改正法により、更なる連携を図って参ります。

今後も急激な変化に対応しながら、中野市の子ども達が『ひと・もの・ことと関わりながら、学び合い、支え合い、未来を切り拓くたくましい子ども』となるよう、行政と教育委員会が一体となって取り組むため、ここに中野市教育大綱を定めます。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の主な改正点

総合教育会議

すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置

- 首長が招集。会議は原則公開。
- 構成員は首長と教育委員会。（必要に応じ意見聴取者の出席を要請）
- 協議・調整事項は次のとおり。
 - ・教育行政の大綱の策定
 - ・教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
 - ・児童・生徒等の生命や身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

大 綱

教育に関する「大綱」を首長が策定

- 大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針。
- 総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定。首長及び教育委員会は、それぞれの所管する事務を執行。

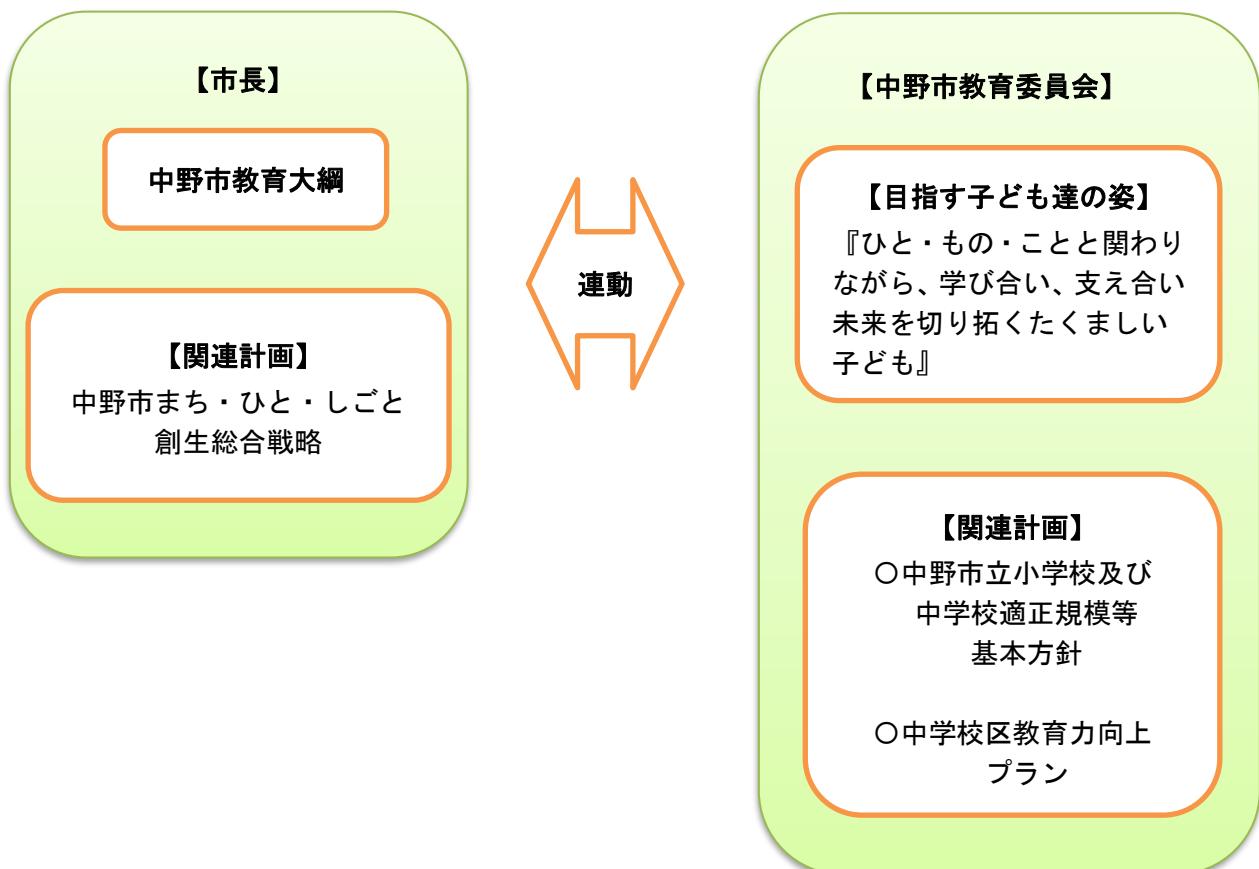
2 教育大綱の位置づけと期間

教育大綱の期間は、第2次中野市総合計画との整合性を図るため、前期基本計画の期間とあわせ、平成28年度～平成33年度までの6か年とします。

第2次中野市総合計画

- 基本構想：平成28年度～平成37年度（10か年）
- 基本計画：前期は6か年、後期は4か年
- 実施計画：3カ年で毎年度見直し

反映



3 基本理念と目指す子ども達の姿

1 基本理念

ふるさとへの愛着と豊かな社会性を
身に付ける教育の推進

2 目指す子ども達の姿

『ひと・もの・ことと関わりながら
学び合い、支え合い、未来を切り拓くたくましい子ども』

相手が『ひと（自分自身、学校・家庭・地域の人々等）』であれ、『もの（音楽・本・地域の自然や歴史・文化等）』であれ、『こと（体験学習、地域社会、世界等）』であれ、それぞれの存在を認め尊重し、そのよさを知ろうとすることが『ひと・もの・こと』との関わりをもつことです。

そして、地域の自然や文化、地域に住む人を愛する意義について学び合うことで、自分も相手もかけがえのない存在であることに気づき、支え合う心が育ちます。

また、成功や失敗などの様々な体験を生かして努力したり、相手と謙虚に向きあったりという人間性が育ちます。

さらに、自分の夢や目標をもち、その実現に向けて、自ら考え自ら解決する方法を見いだして学習したり、行動したりする経験を重ねることで、たくましさが育ちます。

私たちは、ひと・もの・ことと関わりながら、学び合い、支え合うことで、未来を切り拓くことのできるたくましい子どもが育つことを願っています。

4 教育大綱の5つの柱と施策

1 「信州なかの」ふるさと学習の推進

- ① ふるさとへの誇りと愛着がもてるよう、「信州なかの」の歴史や特性、先人の偉業及び自然や文化芸術の素晴らしさを学ぶ、ふるさと学習を進めます。
- ② 地域の農業者などと連携し、農業体験や地域の食材を使った食育など、特色ある教育を進めます。
- ③ 長年にわたり継承されてきた、有形・無形文化財等の保存・活用・継承を図り、なかのの歴史を学習する場を充実させます。

2 地域が支え地域に学ぶ生涯学習の推進

- ① 子どもや学校が抱える課題の解決、未来を担う子ども達の豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ仕組みとして、地域社会全体で子どもを育むコミュニティスクールの取組を推進します。
- ② 公民館を拠点に、各種講座及び講演会の充実、サークル活動の支援など、地域住民が主体となった生涯学習や活動を推進します。
- ③ 図書館や博物館の利用が生涯学習の推進とつながるよう、豊富な資料の充実とサービスを図ります。
- ④ 子ども達が本に親しみ、豊かな心を育むよう、子ども読書活動を推進します。

3 時代に対応した魅力ある学校教育の推進

- ① 小中学校へ外国語指導助手（ALT）を配置し、話す、聞く力等、コミュニケーション能力を身につけるとともに、グローバルな視点に立った国際感覚を養います。
- ② 外部検定試験を活用し、総合的な英語力の向上を図ります。
- ③ 中学生の海外短期留学制度を導入し、様々な国の人々と理解し合い協働できる異文化への関心意欲を高めます。
- ④ 学校内のネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒がタブレット端末等を活用したICT教育（※1）を通じて、新しい時代に生きる力を身につける教育を充実します。

（※1） ICT教育：デジタル機器やコンピュータ、インターネットなどを活用した教育

4 夢をもち、未来にはばたくキャリア教育の推進

- ① 一流のアスリートや社会人講師の実体験から、将来に夢や目標を持ち、努力することの大切さや人の生き方を学ぶ「夢の教室」（小学校）と「キャリア教育（※2）講演会」（中学校）を開催します。
- ② ふるさとへの愛着がもて、働くことの喜びや大切さを学ぶことができるようするため、地元で活躍する各界の第一人者を招いての「ふるさと job セミナー」（中学校）を開催します。

5 豊かな心、健やかな体、確かな学力を向上させるため、安心して学べる教育環境の充実

- ① 障がいのある児童生徒に対し、保護者や関係機関と連携し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。
- ② 小中学校のいじめや不登校に対し、関係機関と連携した教育体制を充実させるとともに、Q-U検査（※3）などの実施により、早期発見・早期解決に努めます。
- ③ 健康診断、健康管理、保健指導を充実し、児童生徒の健やかな育成に努めます。
- ④ 中学校の部活動を適正かつ効果的に行うため、学校生活におけるバランスのとれた活動時間の設定や設備の整備、外部指導者の活用を支援します。
- ⑤ 学校・家庭・地域が連携して、テレビやゲームなどのメディアを自律的にコントロールする力を身に着けさせる、規則正しい生活・学習習慣の確立を図ります。
- ⑥ 少子化に伴う児童生徒の減少を見据え、子どもにとってより良い教育環境を求め、小中学校の適正規模・適正配置に努めます。
- ⑦ 学校施設の計画的な整備・改修を推進し、快適な教育環境の確保に努めます。
- ⑧ 学校・家庭・地域それぞれの「教育力向上」を目指し、中学校区単位で、小小・小中連携教育を推進します。
- ⑨ 交通安全対策や安全な学校給食の提供など、子ども達の安全・安心の確保を図ります。

(※2) キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための教育

(※3) Q-U検査：学校生活における満足度と意欲、学級集団の状態を調べることができる検査

『中野市教育大綱』

**担当:総務部政策情報課
教育委員会事務局学校教育課**

中野市教育大綱の進捗状況について

本市では平成28年3月に「中野市教育大綱」を策定し、基本理念を『ふるさとへの愛着と豊かな社会性を身に付ける教育の推進』と定め、『ひと・もの・ことと関わりながら、学び合い、支え合い、未来を切り拓くたくましい子ども』が育つことを目指して、行政と教育委員会が一体となり取り組んでいます。

教育大綱の期間は、平成28年度から令和3年度までの6年間となっており、この目標に向かい「5つの柱」を掲げています。

本資料は、5つの柱とその施策について、平成28年4月からこれまでの取組の進捗状況をまとめたものです。

5つの柱

1 「信州なかの」ふるさと学習の推進	… 1
2 地域が支え地域に学ぶ生涯学習の推進	… 3
3 時代に対応した魅力ある学校教育の推進	… 7
4 夢をもち、未来にはばたくキャリア教育の推進	… 9
5 豊かな心、健やかな体、確かな学力を向上させるため、安心して学べる教育環境の充実	… 11

1 「信州なかの」ふるさと学習の推進

- ① ふるさとへの誇りと愛着がもてるよう、「信州なかの」の歴史や特性、先人の偉業及び自然や文化芸術の素晴らしさを学ぶ、ふるさと学習を進めます。

■これまでの取組内容

- ・各小中学校で生活科や総合的な学習の時間を活用して、地域との関わりを持った授業に取り組んでいる。

■これまでの実績、成果等

- ・地域学習推進事業実施事例 … 米づくり、わら細工づくり、まゆ玉づくり

■今後の取組や課題等

- ・ふるさとへの誇りと愛着を持つ児童生徒の育成のため、引き続き、ふるさと学習を推進する。

② 地域の農業者などと連携し、農業体験や地域の食材を使った食育など、特色ある教育を進めます。

■これまでの取組内容

- ・小学校農業体験
- ・地元食材の積極的な使用
- ・行事食、郷土食の提供
- ・学校での食の指導



学校給食における地産地消（菌茸類）

■これまでの実績、成果等

- ・地域の皆様の力を借りて、充実した体験活動ができている。
- ・米作り、野菜の栽培、リンゴ栽培の作業を体験した。
- ・地産地消率は毎年6割以上を達成。特に米、菌茸類は、ほぼ全てが地元産。
- ・毎月19日を「食育の日」とし、地元食材中心の給食を提供している。
- ・各学校で栄養教諭が食に関する授業を実施している。

■今後の取組や課題等

- ・気象条件や災害等に伴う食材の高騰などにより、地元食材の確保が難しい。

③ 長年にわたり継承されてきた、有形・無形文化財等の保存・活用・継承を図り、なかの歴史を学習する場を充実させます。

■これまでの取組内容

- ・施設の見学、展示等を通して、文化財への関心を高め、理解を深めた。
- ・講座、講演会等を開催し、学習機会を提供了。
- ・文化財の破壊、劣化等に注意しながら、活用を図った。
- ・(仮称)山田家資料館の保存、活用について検討し、事業展開した。
- ・国指定天然記念物「十三崖のチョウゲンボウ繁殖地」の保全整備



十三崖チョウゲンボウ探鳥会

・柳沢遺跡範囲確認

・市内遺跡の試掘調査及び記録保存のための発掘調査

・郷土資料による展示の充実

・地域の自然・文化の調査研究・資料収集

- ・博物館事業の広報（市民向け・児童向け）
- ・児童向け体験講座の充実

■これまでの実績、成果等

- ・（仮称）山田家資料館における特別展示、特別講演会の開催
- ・文化財管理公開等謝礼の交付
- ・指定史跡の標柱、説明看板の設置等
- ・十三崖チョウゲンボウ探鳥会
- ・文化教養講演会（児玉果亭作幕絵）
- ・高遠山古墳崖面保護整備工事
- ・出土品の保存、修理
- ・文化財保護事業補助金交付要綱策定
- ・（仮称）山田家資料館整備計画案策定と計画案に基づく一般公開に向けての整備工事
- ・十三崖環境整備工事
- ・チョウゲンボウモニタリング調査
- ・発掘調査報告書の刊行（柳沢遺跡、琵琶島遺跡、下小田中遺跡）**
- ・企画展の開催（高遠山古墳、柳沢遺跡、高丘丘陵窯址群、新指定文化財、きのこ、高社山）
- ・博物館による調査・収集（野鳥・植物・石造物・民具）、講座・講演・見学会の開催（古墳、遺跡、街並み、環境等）



（仮称）山田家資料館での講演会

■今後の取組や課題等

- ・座学だけでなく、文化財の現地見学会を開催するなど、多様な学習機会を提供する。
- ・文化財の公開活用を視野に入れながら、工事等を進める。
- ・（仮称）山田家資料館の施設の整備だけではなく、公開内容についても計画に沿って進める必要がある。
- ・チョウゲンボウモニタリング調査で得られたデータを基に保全策を講じ、集団営巣地として良好な環境を維持する。
- ・開発行為と埋蔵文化財保護の調整のため、試掘調査等を継続的に行う。**
- ・文化財の保存活用計画、保存活用地域計画を策定する。**
- ・博物館における収蔵、公開方法の充実・改善により、所蔵資料の一層の活用を図る。また、民具等の郷土資料の収集を計画的に進める。

2 地域が支え地域に学ぶ生涯学習の推進

- ① 子どもや学校が抱える課題の解決、未来を担う子ども達の豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ仕組みとして、地域社会全体で子どもを育むコミュニティスクールの取組を推進します。

■これまでの取組内容

- ・平成 29 年 4 月から全小中学校に信州型コミュニティスクールを設置した。
- ・コミュニティスクールを円滑に運営するための補助金を交付した。

■これまでの実績、成果等

- ・学校行事支援、学習支援（各教科丸付け、個別指導等）、安全安心支援、環境整備支援、部活動支援等、ボランティアによる協力の輪が広がってきてている。

▽ボランティア登録人数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小学校	348 人	358 人	393 人	222 人
中学校	16 人	12 人	20 人	22 人

■今後の取組や課題等

- ・支援ボランティアの年齢が高くなっているため、新たなボランティアの開拓が急務となっている。
- ・学校が地域から支援を受けることが多いので、地域へも学校から働きかける等の互恵関係づくりが必要である。

② 公民館を拠点に、各種講座及び講演会の充実、サークル活動の支援など、地域住民が主体となった生涯学習や活動を推進します。

■これまでの取組内容

（平成 30 年度に「勤労青少年ホーム」と「働く婦人の家」を中央公民館に統合）

- ・（文化）講演会
- ・地域学習講座
- ・文化教養講座
- ・生きがいづくり講座
- ・子ども育成講座
- ・公民館開放事業
- ・文化祭
- ・各種支援事業
- ・親子体験教室
- ・家庭教育学級
- ・シニア大学
- ・地域づくり講座
- ・分館活動支援 ほか



令和3年度生きがいづくり講座
「ウォーキング講座～100歳過ぎても歩くためのコツ～」

■これまでの実績、成果等

- ・多様な市民ニーズの把握や内容充実に努め、各種講座等を開催している。
- ・参加者や内容が固定化している講座については、サークル活動化への移行を促す。

■今後の取組や課題等

- ・参加者が高齢化、固定化しているため、未利用者が興味を引く講座等の開設が必要である。
- ・新たに開設する講座に限らず、ニーズに基づき継続実施している講座等、全ての主催事業について、新型コロナウイルス感染症を含む感染性疾患等に対する市の方針・対策に則った新たな実施方法を検討し、安心・安全な事業を実施することで生涯学習事業を停滞させない必要がある。
- ・講座や講演会等の主催事業を企画する際は、いち早く新たなニーズと世相の把握が求められているため、情報収集力・企画力等を向上するための職員の研鑽が必要である。

③ 図書館や博物館の利用が生涯学習の推進とつながるよう、豊富な資料の充実とサービスを図ります。

■これまでの取組内容

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
蔵書数（年度末時点）	249,723 冊	256,067 冊	263,349 冊	267,041 冊	272,032 冊
年度別図書購入数	5,517 冊	5,308 冊	5,324 冊	5,053 冊	5,141 冊
年度別貸出数	174,757 冊	174,119 冊	167,243 冊	173,173 冊	143,064 冊

- ・文学講座、図書館まつり、工作教室、図書館プチキネマ
- ・展示、講座、講演等の対象は児童から成人まで。理解度に合わせたメニューでそれぞれに対応するとともに、全体で「深く易しい」内容に努めた。

■これまでの実績、成果等

- ・蔵書数を順調に増やし、学校教育の援助、家庭教育の向上に繋げた。
- ・館内での主催講座や講演に加えて、公民館での講座、出前講座等、館外での事業に協力及び主催事業を実施した。
- ・体験講座等で特定分野に限らず、歴史、文化、自然や科学技術など、多方面のメニューを開発した。

■今後の取組や課題等

- ・市立図書館の蔵書数については書庫のスペースが満杯状態のため、劣化が著しい図書の除籍を行いながら新たな蔵書に努める。
・県及び県内市町村との協働により電子図書館を導入する。
- ・資料収集への市民参加を図る。
- ・資料の活用が容易となるように収蔵方法を改良する。

- ・博物館事業への参加とともに、運営に積極的な市民参加を図る。



児童向け体験講座『土器づくり』



市民参加講座『石仏調査』

④ 子ども達が本に親しみ、豊かな心を育むよう、子ども読書活動を推進します。

■これまでの取組内容

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
児童書の貸出冊数	74,371 冊	73,145 冊	69,714 冊	73,912 冊	60,920 冊

- ・子ども読書活動推進フォローアップ事業
 - 子ども読書活動推進コーディネート活動
 - 本に親しむ土台づくり活動
- ・ファーストブック（7か月児健診時に絵本を2冊プレゼント。**令和3年度から
お子様の名入りの絵本を選べるようにした。**）
- ・セカンドブック（令和2年度から3歳児健診時に絵本を1冊プレゼント）
- ・おはなし会（毎週木曜日）
- ・こどものとしょかんまつり
- ・絵本の読み聞かせ出前
 - ・えほんの時間（令和3年度から毎月第1金曜日に実施）**

■これまでの実績、成果等

- ・平成29年3月「第3次中野市子ども読書活動推進計画」を策定し、計画に基づく事業を実施した。
- ・「家庭読書週間」の実施や読み聞かせイベント等の情報発信、「ブックリスト」の更新等を行った。
- ・学校図書館の運営に関する相談。
- ・絵本ライブ、読み聞かせステップアップ講座、**おなかの赤ちゃんへ初めての読み聞かせ講座**を開催した。
- ・少子化の中、各種事業を実施することにより、児童書の貸出冊数は例年実績を維持している。



文化講演会

■今後の取組や課題等

- ・家庭での更なる読書活動の定着を実現するため、情報提供やイベント等を実施する。
- ・子どもの本や読書について識見を有する者を配置し、必要に応じて相談支援を行う。
- ・子どもの更なる読書活動の定着を実現するための土台をつくるイベント等を開催する。



絵本ライブ

~~・令和3年度からファーストブック2冊の
うち1冊は、お子様の名入りの絵本とする予定。~~

3 時代に対応した魅力ある学校教育の推進

- ① 小中学校へ外国語指導助手（ALT）を配置し、話す、聞く力等、コミュニケーション能力を身につけるとともに、グローバルな視点に立った国際感覚を養います。

■これまでの取組内容

- ・令和2年度に小学校の外国語活動が教科となることに先駆け、平成28年度からALTを配置した。
- ・中学校のALTについて、令和元年度から業務委託を導入し、指導力の向上を図った。

▽ALTの配置人数

	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
小学校	2人	2人	2人	2人	2人
中学校	4人	4→3人	3人	3人	3人

■これまでの実績、成果等

- ・外国語活動の充実を図り、児童、生徒のコミュニケーション能力を高めた。
- ・北部地区4小学校の統合、豊田地域2小学校の統合が進行中であったが、各学校の授業へALTが平等に入れるよう時間割づくりに配慮した。
- ・学級担任の指導力向上のための研修会を開催した。
- ・小学校については、ALTの配置や職員研修の実施等により、外国語活動の教科化にスムーズに移行できた。

■今後の取組や課題等

- ・教科化された小学校の外国語教育における課題を把握し、適切な支援を行うことで、一層の教育の質の向上が期待できる。
- ・児童生徒の更なる英語力とコミュニケーション能力の向上が求められる。

② 外部検定試験を活用し、総合的な英語力の向上を図ります。

■これまでの取組内容

- ・中学生の英語力と学習意欲の向上を図るため、英語検定料の半額を助成した。

■これまでの実績、成果等

	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
英語検定料の助成件数	144 件	153 件	141 件	135 件

■今後の取組や課題等

- ・外部検定試験の活用が中学生の英語力の向上につながるかの検証が難しいため、指標を設けるなどにより、効果的な活用の研究が必要である。

③ 中学生の海外短期留学制度を導入し、様々な国の人々と理解し合い協働できる異文化への関心意欲を高めます。

■これまでの取組内容

- ・国際社会に対応し、多角的な視野を持つ人材育成を図るため、中学生の希望者を対象に海外短期留学を実施した。

	平成 30 年度	令和元年度
留学先	オーストラリア メルボルン	アメリカ ポートランド
参加数	20 人	14 人

■これまでの実績、成果等

- ・参加者全員が英語への関心が高まったと感じている。

▽参加者の声

- ・リスニングが得意になった。
- ・意味のわからない単語や文章をすぐに調べて理解しようとするようになった。
- ・洋画や洋楽に興味がでてきた。
- ・言葉が通じないこともあり、人の気持ちを理解しようとするようになった。

■今後の取組や課題等

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和 2 年度及び令和 3 年度は中止としたが、参加者の安全確保を踏まえたうえで、教育的な取組みとして今後の実施について検討する必要がある。



授業の様子



ホストファミリーとの交流

- ④ 学校内のネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒がタブレット端末等を活用したICT教育※を通じて、新しい時代に生きる力を身につける教育を充実します。

※ ICT教育：デジタル機器やコンピュータ、インターネットなどを活用した教育

■これまでの取組内容

- ・高社小学校（平岡小学校）、高社中学校をモデル校としてタブレット端末の整備を行った。（旧平岡小学校 80 台、高社中学校 76 台）
- ・全ての普通教室に電子黒板などの大型提示装置を配置した。
- ・GIGAスクール構想の実現に向け、一人一台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備した。
- ・全ての小中学校の校務用端末を更新した。（382 台）

■これまでの実績、成果等

△モデル校での成果

- ・タブレット上の自分の答えや表現したものを見せ合うことで、見方や考え方方が広がっている。
- ・作品づくりでは、幅広い色や模様から自分の気に入ったものを選択できるので、意欲的な活動につながっている。

■今後の取組や課題等

- ・GIGAスクール構想の実現のため、教職員のICT活用のスキルアップを図ることが急務である。
- ・通信費や充電にかかる電気料などのランニングコスト、次回端末更新時にかかる費用の負担について懸念される。

4 夢をもち、未来にはばたくキャリア教育の推進

- ① 一流のアスリートや社会人講師の実体験から、将来に夢や目標を持ち、努力することの大切さや人の生き方を学ぶ「夢の教室」（小学校）と「キャリア教育※講演会」（中学校）を開催します。※キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための教育

■これまでの取組内容

- ・「夢の教室」の開催（小学校 5 年生）
- ・キャリア教育支援協議会の開催（年 2 回）
- ・キャリア教育講演会の開催
- ・キャリアパスポートの作成

■これまでの実績、成果等

ア. 「夢の教室」の開催実績

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
回数	14 回	15 回	14 回	15 回	0 回
講師数	6 人	7 人	7 人	8 人	—
種目	リュージュ、 レスリング、 バスケットボ ール ほか	陸上、柔道、 シンクロナイ ズドスイミン グ ほか	空手、野球、 フリーアナウ ンサー ほか	サッカー、 バレーボー ル、ボクシング ほか	※新型コロナ ウイルス感染 症の拡大防止 のため中止

- ・実施した学年の先生方の評価は大変高く、夢先生やアシスタントから教師として学ぶことも多い。
- ・多くの子にとって将来を考えるきっかけの一つになっている。

イ. キャリア教育講演会の開催実績

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
学校数	3 校	4 校	4 校	4 校	4 校
回数	3 回	6 回	6 回	4 回	7 回

ウ. 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（全国学力・学習調査）

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
小学校 6 年生	86.9 %	88.3 %	89.9 %	85.6 %	未実施
中学校 3 年生	71.0 %	74.1 %	70.0 %	68.5 %	未実施

■今後の取組や課題等

- ・一人ひとりの成長に合わせ継続した取組みが求められるため、小学校から中学校への連携を一層強化する必要がある。



夢の教室



農業体験

- ② ふるさとへの愛着がもて、働くことの喜びや大切さを学ぶことができるようになるため、地元で活躍する各界の第一人者を招いての「ふるさと j o b セミナー」(中学校)を開催します。

■これまでの取組内容

- ・ j o b セミナーの開催（中学校 1 年生）
- ・ 職場体験学習の実施（中学校 2 年生）

■これまでの実績、成果等

- ・地元で活躍されている各界の専門家を招いて実施した。
- ・j o b セミナーの講師や職場体験学習の受入れ先の確保について、教育委員会が一元化して行うことにより、事業の円滑な運営と講師や学校の負担軽減が図られている。

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
j o b セミナー のべ講師人数	53 人	53 人	48 人	58 人	36 人

■今後の取組や課題等

- ・新たな講師の発掘し、事業の一層の充実を図る。



Jobセミナー



職場体験

5 豊かな心、健やかな体、確かな学力を向上させるため、安心して学べる教育環境の充実

- ① 障がいのある児童生徒に対し、保護者や関係機関と連携し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。

■これまでの取組内容

- ・就学相談委員会において適切な学びの場を検討している。

■これまでの実績、成果等

- ・家庭、幼稚園・保育園や学校、外部機関等と連携しながら、一人ひとりのニーズに応じた適切な学びの場の検討や相談を行った。

■今後の取組や課題等

- ・児童生徒の持てる力を伸ばし、自立に向けた支援を行う。
- ・幼稚園・保育園、小学校、中学校、高校の学校間のつなぎを大事にしていく。

- ② 小中学校のいじめや不登校に対し、関係機関と連携した教育体制を充実させるとともに、Q-U検査※などの実施により、早期発見・早期解決に努めます。

※Q-U検査：学校生活における満足度と意欲、学級集団の状態を調べることができる検査

■これまでの取組内容

- ・学校においてはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用するなど、指導主事を中心に効果的な相談支援体制の充実を図った

■これまでの実績、成果等

- ・いじめ不登校の状況等について学校訪問（春と秋）
- ・欠席状況の調査
- ・スクールカウンセラー（S C）の配置
- ・ハロールーム（中間教室）の設置
- ・Q-U検査の実施

■今後の取組や課題等

- ・これまでの事業を継続するとともに、いじめや不登校のない学校を目指し、新たな手法を研究する必要がある。

③ 健康診断、健康管理、保健指導を充実し、児童生徒の健やかな育成に努めます。

■これまでの取組内容

- ・各種健康診断の実施

■これまでの実績、成果等

- ・法定健康診断等に加え、成長曲線判定なども実施し、児童生徒の健やかな育成に努めてきた。

■今後の取組や課題等

- ・児童生徒の健やかな育成のため、引き続き適正に実施する。

④ 中学校の部活動を適正かつ効果的に行うため、学校生活におけるバランスのとれた活動時間の設定や設備の整備、外部指導者の活用を支援します。

■これまでの取組内容

- ・平成 30 年 4 月「中野市中学校部活動の方針」策定（平成 31 年 3 月改定）
- ・各中学校の部活動運営委員会への参加
- ・中野市中学生スポーツ・文化クラブ活動連絡協議会の開催
- ・外部指導者への補助金交付

■これまでの実績、成果等

- ・中野市中学生スポーツ・文化クラブ活動連絡協議会の開催

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
開催回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2

- ・部活動関係の外部指導者への補助金交付実績

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
対象人数	24 人	23 人	20 人	18 人	15 人
交付金額	1,140,000 円	883,450 円	749,250 円	692,250 円	616,850 円

- ・学校・体育文化活動事業の補助金交付実績

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
交付件数	15 回	16 回	21 回	15 回	2 回
交付金額	281,190 円	364,120 円	402,040 円	689,960 円	20,250 円

■今後の取組や課題等

- ・生徒数・学級数減少による部員の減少と顧問不足、教職員の負担の軽減、地域スポーツとの連携など、部活動については多くの課題を抱えており、学校への継続的な支援や行政、地域との一層の連携が必要となっている。

⑤ 学校・家庭・地域が連携して、テレビやゲームなどのメディアを自律的にコントロールする力を身に着けさせる、規則正しい生活・学習習慣の確立を図ります。

■これまでの取組内容

- ・学校や家庭と連携しながら、メディアコントロールや情報モラル等を推進した。

■これまでの実績、成果等

- ・家庭と連携して、メディアコントロールの取組を行った。
(例：「メディアコントロール週間」、「うちどく」等)
- ・児童生徒や保護者を対象にしたメディアコントロールや情報モラルに関わった講演会を実施した。
- ・令和2年度、市内小学生（3～6年）と中学生を対象に、スマートフォン・タブレット・ゲーム機等に関するアンケート調査を実施した。

▽スマートフォン所持率

	令和2年度	令和3年度
小学校（3～6年）	17.1%	18.4%
中学校	46.1%	46.6%

- ・調査の結果、平日の使用時間は、小学生「1時間」、中学生「1～2時間」が最も多く、よく使用するものは、小中とも「動画の視聴」「ゲーム」の順に多かった。

■今後の取組や課題等

- ・メディア依存による生活習慣や学力等への影響が懸念される。
- ・授業でのＩＣＴ機器の活用を通して、学習への活用や情報モラル等の指導を進める。

⑥ 少子化に伴う児童生徒の減少を見据え、子どもにとってより良い教育環境を求め、小中学校の適正規模・適正配置に努めます。

■これまでの取組内容

- ・平成28年9月「中野市立小学校及び中学校適正規模等基本方針」策定し、小学校の統合を行った。
〔令和2年4月「高社小学校」開校：平岡、科野、倭、長丘小学校の4校を統合
令和3年4月「豊田小学校」開校予定：豊井、永田小学校の2校を統合〕

■これまでの実績、成果等

- ・基本方針の策定に当たり、市内の各小学校単位、中学校単位で住民説明会を開催、また、パブリックコメントを実施するなど、市民の声に配慮した。
- ・小学校の統合を円滑に行うため、北部地区小学校統合準備委員会、豊田地域小学校統合準備委員会を設置し、課題の検討や調整を行った。
- ・高社小学校は旧平岡小学校に、豊田小学校は豊田中学校の敷地内に併設し、各小学校の開校に必要な施設整備を行った。



中野市立小学校及び中学校適正規模等
基本方針策定に伴う説明会

■今後の取組や課題等

- ・加速する少子化に伴い今後の児童数の推移を見守り、必要に応じて基本方針の見直しを検討する。

⑦ 学校施設の計画的な整備・改修を推進し、快適な教育環境の確保に努めます。

■これまでの取組内容

- ・小中学校へのエアコン整備
- ・トイレの洋式化
- ・外壁改修

・令和2年6月「中野市立小中学校長寿命化計画」策定

■これまでの実績、成果等

~~・市内全の小中学校へ計306台のエアコンを設置した。~~

~~・エアコン設置移設、トイレ改修及び外壁改修等を行った。~~

- ・市総合計画に基づく学校施設の個別施設計画として「中野市立小中学校長寿命化計画」を策定した。

■今後の取組や課題等

- ・中野市立小中学校長寿命化計画に沿った適正な施設整備を行う。
- ・校舎のバリアフリー化やLED照明への切替え、トイレの洋式化等、計画的な施設整備を行い、教育環境の質的改善を図る。



令和3年4月開校 豊田小学校（豊田中学校と併設）

⑧ 学校・家庭・地域それぞれの「教育力向上」を目指し、中学校区単位で、小小・小中連携教育を推進します。

■これまでの取組内容

- ・教育力向上プランを策定し、校区間で連携して授業改善や家庭学習の充実など、教育活動の充実に取り組んだ。

<重点>・授業改善、家庭学習の充実

- ・健全育成・心の教育（人権教育）
- ・家庭、地域、学校間の連携

■これまでの実績、成果等

- ・「主体的、対話的で深い学び」を実現するために、小中連携し、「学び合い」を中心核にしながら授業改善を進めた。
- ・自ら学ぶ習慣づくりを目指し、家庭学習の充実を図った。
- ・個に応じた、教育的ニーズのある子どもたちへの支援の在り方を工夫しながら授業を進めた。

■今後の取組や課題等

- ・学力向上やより良い人間関係づくりを目指し、さらに小中連携、及び家庭との連携を図る。
- ・ＩＣＴ機器を活用した授業実践に学び、積極的に活用した授業づくりを進める。

⑨ 交通安全対策や安全な学校給食の提供など、子ども達の安全・安心の確保を図ります。

■これまでの取組内容

- ・学校から保護者へ通学路の危険箇所を示した通学路マップの配布
- ・定期的（2年に1回）に小学校、PTA、警察、県・市の道路管理者、市民課、学校教育課など関係機関と通学路合同点検を実施
- ・学校給食の衛生管理の徹底、異物混入の防止

■これまでの実績、成果等

- ・安全安心な給食を提供できるよう、調理員等及び納入業者に学校給食衛生管理の徹底を図り、設備機械の点検等を定期的に行い、食中毒や異物混入を防止している。



歩道設置要望箇所

(市道平岡 10 号線 高社大橋南)

- ・道路管理者に対し、児童・生徒をはじめとする歩行者の安全確保と車両の円滑な通行等を目的とし、未改良箇所の歩道設置や拡幅改良を要望した。

■今後の取組や課題等

- ・今後においても、これら道路改良の必要性を強く訴えるとともに、早期の工事着手を要望する。
- ・学校給食センターの設備機器が古くなり修繕が多くなってきているため、負担増が見込まれる。



安全・安心な給食（写真は小学校高学年）

【参考】

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた市内小中学校の対応について

市内小中学校では、令和2年（2020年）3月2日から国の要請により全校一斉臨時休業（学校閉鎖）するなど、教育活動に多大な影響を受けましたが、現在では、国のガイドライン等に基づき、感染状況に応じた子ども達の学びの保障に努めています。

また、GIGAスクール構想が大幅に前倒しとなり、1人1台のタブレット端末、高速大容量の通信ネットワーク等が全ての小中学校に令和2年度中に完備され、活用が始まっています。



タブレット端末を使用した市内小学校での授業

新たな「中野市教育大綱」の策定方針

令和 3 年 12 月 28 日作成

1 現行の教育大綱について

策定年月：平成 28 年 3 月

計画期間：平成 28 年度から平成 33 年度（令和 3 年度）までの 6 年間

2 教育大綱の位置づけ

教育大綱は、教育の目標や施策の根本的な方針を示すとともに、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、本市における教育振興のための施策に関する基本的計画として位置づけています。

また、本市においては、第 2 次中野市総合計画の基本構想を実現するため、前期基本計画に基づく各種政策・施策が実施されており、その中には学校教育や生涯学習、社会教育等に関する施策の方向や主な取組も定められております。

これらとの整合を図るためにも、基本計画にある施策や取組から教育大綱にあてはまる部分は逸脱することのないよう、基本的にはこれらと連動したものとしております。

また、首長及び教育委員会は、策定された基本計画や教育大綱を念頭におき、それぞれが所管する事務を執行しております。

3 新たな教育大綱の策定について

現在の教育大綱は、前期基本計画と同様、今年度をもって計画期間満了を迎ますが、今後も切れ目ない取り組みを進めるため、現在、策定作業が進められている新たな後期基本計画と整合を図り、新たな計画期間で策定するものとします。

なお、新たな教育大綱の策定にあたっては、以下の点を考慮します。

- (1) 新たな教育大綱の名称は、「第 2 次 中野市教育大綱」とします。
- (2) 現教育大綱を踏襲し、可能な限り現在策定作業が進められている第 2 次中野市総合計画・後期基本計画との整合性を図ります。
- (3) 計画期間は、後期基本計画の期間と合わせ、令和 4 年度から令和 7 年度までの 4 年間とします。
- (4) 総合教育会議において首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定します。

4 策定までのスケジュール

令和4年 1月25日 (火)	首長と教育委員会（教育委員）という執行機関同士の協議と調整の場となる「中野市総合教育会議」を開催し、新たな教育大綱の策定について説明するとともに、策定にあたり配慮すべき点等、自由に幅広く意見交換を行う。
2月	1月の総合教育会議で交わされた意見等を反映させた教育大綱（案）を作成する。
3月17日 (木)	再度、総合教育会議を開催し、前回会議で交わされた意見等を踏まえた教育大綱（案）について、最終確認を行う。
3月下旬	総合教育会議終了後に最終的な調整を行った後、新たな教育大綱の決裁を受ける。

（参考）本市の各計画期間

年 度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市基本構想	第2次 市基本構想									
基本計画	前期基本計画（6年間）						後期基本計画（4年間）			
市教育大綱	(第1次) 市教育大綱（6年間）						第2次 市教育大綱（4年間）			

会議資料4 第2次中野市総合計画 基本構想・後期基本計画（素案）につきましては、

パブリックコメントが令和4年2月に予定されているため、現時点では公開いたしません。